

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（脱炭素ビルリノベ）の変更点



R8当初のみ

- **外皮（断熱材、高断熱窓）も定額から補助率に変更**
- **補助対象に設計費を追加**（補助率1/2）
- **BEMS等による計測対象の一部緩和**（延床10,000㎡未満の建築物に限り、建物全体 + 空調 + 改修設備）

非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
（建築物改修の省CO2ポテンシャル見える化事業）

業務フェーズ	設計に関する項目
初期検討 ↓	・可能性調査 （独自ノウハウによるZEBランク検討、BEIの試算など）
基本設計 ↓	・改修計画 ・設備導入の概略図面作成 ・BEI試算
実施設計 ↓	・設備導入の詳細図面作成 ・Webプログラムによる計算
施工	・BELS認証申請

今回の追加で補助対象となりえる業務（どのタイミングで申請するかにもよる）